

墨田区のお知らせ2016.3.1

NO.1811
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

◆2面以降の主な内容

- 2・3面…“自助・共助” いつ起こるかかわからない災害に備えて
- 4・5面…体験講座・ボランティア講習会
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●イカナゴ(玉筋魚)

3月～5月ごろに旬を迎える、イカナゴ科の魚。稚魚は東日本では「コウナゴ」、西日本では「シンコ」と呼ばれる。阪神・淡路地域で春の風物詩となっているイカナゴの「くぎ煮」の名前の由来は、醤油等しょうゆで炊き上げられた姿が“錆びた釘”に似ているからという説がある。

山本区長が施政方針を説明

平成28年第1回区議会定例会において、山本区長が28年度の区政運営の基本的な考え方を示す施政方針説明を行いました。「すみだの夢実現構想」の達成に向け、新たな発想とスピード感を持って、ひとづくり・まちづくりの両面から積極的に取り組むとした、施政方針の要旨をお知らせします。



(仮称)総合運動場等のイメージ図



吾妻橋エリアのリバーサイドカフェのイメージ図



平成28年度の 区政運営の基本方針

■新基本計画の着実な推進

10年先の本区の姿や社会経済状況を見極め、新たな施策体系に基づく、具体的かつ斬新な施策・事業を展開します。特に、4年後に迫っている東京オリンピック・パラリンピック関連事業など、28年度から着手する必要がある事業は確実に予算化を図ります。

■女性・子ども・若者など多様な地域人材の活躍推進

区内企業に対するワーク・ライフ・バランス等の普及・啓発など、女性が働きやすい環境づくりを推進します。また、少子化対策・子育て応援の観点から、安全かつ安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備や、知・徳・体のバランスのとれた夢と希望にあふれる“すみだ”らしい子どもたちの育成に取り組めます。さらには、若者のチャレンジ支援などを推進します。

■区内産業・観光の活性化と芸術・文化の振興

ものづくりを中心とした産業の分野では、商品等のブランド化を進展させ、国内外への販路拡大の推進などを行います。観光の分野では、インバウンド観光を視野に入れた取組を進めます。また、区内の芸術・

文化団体等の地域力を活かしながら、本区ならではの芸術・文化振興を推進します。

■安全・安心を実感できるまちづくりの推進

首都直下地震、都市型水害等の自然災害への対策や木造密集市街地の改善などに対し積極的な展開を図ります。また、空き家対策や防犯対策を中心に、安全・安心を実感できるまちづくりを進めます。

■更なる行財政改革の推進

「施策・事業のゼロベースでの見直し」と、新たな事業展開を進めるに当たっては積極的に民間の発想を導入することで、より効果的な成果が得られるように努めていきます。

“夢”実現プロジェクト

「暮らし続けたいまち」の実現

■子育て支援を充実させ、笑顔があふれるまちづくり

私立の認可保育所1か所、小規模保育所1か所を始め、さらに公募で3か所の保育所整備を支援します。また、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習環境整備として通塾経費の支給対象を小学校4年生までに拡大します。

教育施策では、小学校全普通教室へ電子黒板を設置するほか、旧鐘ヶ淵中学校跡地に(仮称)総合運動場等を整備するため基本・実施設計に着

手します。子育てしやすい住環境づくりでは、新住宅マスタープランの策定等を実施します。

■地域力日本一の住んでいて良かったまちづくり

災害に強い安全・安心なまちづくりでは、引き続き、不燃化・耐震化の促進、木密地域不燃化10年プロジェクトの推進などに取り組めます。地域力を高めるコミュニティ形成とひとづくりとしては、あいさつやマナーの習慣を広げるヘルス＆マナーコミュニティの推進を図ります。健康施策では、健康寿命延伸の取組として野菜摂取の促進やウォーキングの推奨を展開します。

「働き続けたいまち」の実現

区内事業者の新分野への参入に向けた販路開拓や人材育成支援を行います。商業施策では、地域力を活かした新たな商業空間づくりの振興プランを策定します。

女性が輝く施策の推進では、就職前女性向け能力開発講座や再就職支援セミナーなどを強化します。

高齢者施策では、28年度が初年度となる介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。障害者施策としては、障害者差別解消法の普及・啓発に全庁一丸となって取り組めます。

「訪れたいまち」の実現

「すみだ 北斎美術館」の開館を区全体で盛り上げるため、「(仮称)北

斎芸術祭」の開催やまち歩きイベント、シティドレッシングを行います。

観光とものづくりの融合施策では、地域ブランド戦略を引き続き推進します。また、本区の魅力をさらに高めるため、水辺空間の活用について、これまで以上に取り組んでいきます。吾妻橋エリアでは、にぎわい創出をめざし、(仮称)隅田川マルシェの開催やリバーサイドカフェの基盤整備を行うほか、北十間川・隅田公園観光回遊路の整備では計画段階から設計へと進めていきます。

東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた施策については、機運醸成はもちろん区立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進します。

これらの3つのプロジェクトを押し上げるシティプロモーション戦略として、本区の一押し事業をコンテスト形式でPRするなど、本区の魅力発信に積極的に力を注ぎます。

信頼され、満足される区政をめざして

この予算をしっかりと執行し、区民の皆さんに行政が信頼され、区政に満足していただけるよう、全力で取り組み、夢と希望にあふれ、どこよりも素敵で魅力的な、地域力日本一のまちをめざします。

【問合せ】政策担当 公5608—6231

平成23年3月11日、 あの日のことを忘れずに



【写真提供】仙台市消防局

“自助・共助” いつ起こるか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、まもなく5年が経ちます。首都東京では、直下型地震がいつ起きてもおかしくない状況と言われており、日ごろから災害への備えが必要です。災害時の被害を最小限に抑えるには、自分の命を自分で守る“自助”、自分たちの地域を自分たちで守る“共助”が欠かせません。自分や家族、大切な命を守るため、必要な災害対策について改めて考えましょう。

【問合せ】防災課防災係 ☎5608 - 6206

自助 「日常備蓄」が大切



①日常生活に必要な食糧品や生活必需品を多めに購入

「日常備蓄」とは、自宅で生活する上で必要な食糧品や生活必需品を、日ごろから備えておくことです。普段家庭で利用しているものを少し多めに備えるだけで、発災時にも自宅での当面の生活が可能になります。早速、今日から実践しましょう。



②古いものから順番に消費



④消費した分を新たに購入して補充



③最小限備えるべき品目・量を残す

*特に必要な医薬品・携帯ラジオ・懐中電灯・簡易トイレ等も備蓄しましょう。

【参照】東京都リーフレット「『日常備蓄』を進めましょう」【資料提供】(株)日本防災出版社

自助 大地震 その時10のポイント

▶地震時の行動

①地震だ！ まず身の安全

丈夫なテーブルの下などで、揺れが収まるまで様子を見る。

▶地震直後の行動

②落ちついて 火の元確認 初期消火

火を使っている時は、揺れが収まってから、慌てずに火を始末する。

③あわてた行動 ケガのもと

屋内で転倒・落下した家具類などに注意する。瓦・看板などが落ちてくるので、外に飛び出さない。

④窓や戸を開け 出口を確保

揺れが収まった時に、避難ができるように出口を確保する。

⑤門や塀には 近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

▶地震後の行動

⑥火災や建物倒壊 確かな避難

大規模な火災等で身の危険を感じたら、避難場所などに避難する。

⑦正しい情報 確かな行動

ラジオやテレビ、区や消防などから正しい情報を得る。

⑧確かめ合おう わが家の安全 隣の安否

自分・家族の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

⑨協力し合って 救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を発見したら、近隣で協力し、救出・救護する。

⑩避難の前に 安全確認 電気・ガス

漏電による火災を防ぐため、避難時にはブレーカーを切る。

【参照】東京都「東京防災」

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元の J:COM すみだ・台東へ ☎0120-999-000(9:00 ~ 18:00)

“日ごろの備えに役立つ”防災情報アプリ「墨田区防災マップ」

便利な機能が満載のアプリ

墨田区防災マップ(区民用・帰宅困難者用)の閲覧

GPS機能による現在地から周辺避難施設等への方向表示・検索

自分の居場所を知らせることができるメールの送信

すみだ安全・安心メールの登録

防災関係資料の閲覧、公式ツイッター等の確認

墨田区洪水・都市型水害ハザードマップの閲覧

多言語対応(防災マップのみ)

スマートフォン・タブレット端末(Android版、iPhone/iPad版)に対応

【対応端末】Android4.0以上、iOS6.0以上 *下のコードを読み込むことでGoogle PlayまたはApp Storeに接続し、ダウンロード可【費用】無料 *ダウンロードにかかる通信料は自己負担【問合せ】防災課 防災係 ☎5608-6206



Google Play



App Store



アプリ「墨田区防災マップ」のトップページ

わからない災害に備えて

共助 地域ぐるみの防災対策

大規模災害の発生時には、区や消防、警察などの行政・防災関係機関による救助・支援活動が行われるまで時間がかかる可能性があるため、地域の方々を中心とした“共助”による救助・支援活動が重要な役割を担います。

そこで区では、“共助”が効果的に機能するよう、地域における防災活動に欠かせない「住民防災組織」や「地域防災活動拠点会議」を支援しています。また、高齢者や障害者など、災害の発生時、特に配慮を要する「要配慮者」の方々を地域で支援できるよう、「要配慮者支援事業」にも取り組んでいます。

いざという時の“共助”の力を高めるため、地域の住民防災組織などが行う防災訓練や、要配慮者を支援する活動等に、ぜひ、ご参加ください。



住民防災組織・地域防災活動拠点会議

①住民防災組織

「自分たちの町は自分たちで守る」ことを目標に、町会・自治会を単位として、住民防災組織が自主的に結成されています。区内に168団体あり、普段から防災訓練等の防災活動を行っています。



②地域防災活動拠点会議

大災害の発生に備え、各町会や自治会の住民防災組織が小学校の学区域単位で集まり、災害時に避難所となる小学校を拠点として、防災活動を行う組織です。発災後の避難所運営においては、事実上の住民自主組織となります。



“共助”を支える 区の要配慮者支援事業

①要配慮者サポート隊結成の支援

区では、災害発生時に地域ぐるみの協力態勢により、要配慮者の安全を確保できるよう、要配慮者サポート隊の結成を進めています。また、資器材の配付や普通救命講習受講費用の負担などを行っています。

②避難行動要支援者名簿の共有

75歳以上のひとり暮らしの方や、第1種身体・知的障害者、要介護3～5の方(施設入居者を除く)等の情報をまとめた「避難行動要支援者名簿」を作成し、警察や消防、民生委員・児童委員などと共有しています。

③要配慮者避難支援プランの作成

要配慮者サポート隊や区、名簿の共有機関などが行う要配慮者避難支援策の基本となるプランを作成しました。

まず隊員自身が“自分と家族の命を守る”

隅田西町会 災害サポート隊(左から)小嶋 修さん・川邊政也さん・磯貝 薫さん・福井幸喜さん

「地震に関する地域危険度測定調査」(平成20年、東京都)で、私たちの町会がある地域が総合危険度1位となってしまったことをきっかけに、「隅田西町会 災害サポート隊」を結成しました。



隊の結成後、消火訓練や要救助者の救出訓練等を行っています。それで分かったのは、マンションの高層階から要救助者をおんぶして階段を下りたり、担架で搬送したりすることが、とても大変だということです。担架での搬送は4人がかりでも苦勞します。それに、災害発生時には隊員がすぐに集まるとも限らず、人手不足かもしれません。ですから、要救助者の円滑な救出につながるよう、町会内で作成した「要援護者名簿」を警察・消防等に提供してあります。また、災害発生時には要救助者の救出が第一ではなく、まず隊員自身が“自分と家族の命を守る”ことから始める。その上で隣・近所の安否確認をするというように、私たちにできることを少しずつ広げていきたいです。

ひきふね図書館開館3周年記念イベント まちライブラリー 植本祭

ひきふね図書館（京島1ー36ー5）では、記念イベント「まちライブラリー 植本祭」を開催します。このイベントでは、感動した部分や感想などのメッセージを添えた寄贈用の本を持ち寄り、本棚を埋める「植本祭」や、その一環として、ミニセミナーやワークショップなどを実施します。

【とき】3月27日（日） ＊時間・定員等の詳細は下表のとおり
【費用】無料【持ち物】寄贈する本1冊【申込み】▼植本祭Ⅱ当日直接会場へ ▼その他Ⅱ事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655ー2350・ ☒HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ ＊詳細は、

時間	催し名／定員（先着）
午前10時～正午	幸運を引き寄せる読書会／20人 イクメンパパと一緒に読み聞かせ／20組（子どもとその父親）
午後1時～2時半	ミニセミナー「マイケル・ジャクソンの図書館」／8人 ミニセミナー「体験！法医学教室の一日 法医学教員のお仕事」／8人
午後3時～4時半	ミニセミナー「フォースを覚醒せよ！スターウォーズを語ろう」／8人 ミニセミナー「図書館で大和古寺めぐり」／8人

平和を願う心を未来へ 26万人の平和メッセージ

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、東京大空襲のあった3月に毎年、平和祈念行事を開催しています。今年も、皆さんからお寄せいただいた平和への誓いと祈りが込められた折り鶴で制作した「平和のオブジェ」のお披露目等を行います。

■平和祈念コンサート

【とき】3月10日（木） 正午～午後1時【内容】新日本フィルハー

申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

モニター交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏

■平和メッセージ展

【とき】3月10日（木）～24日（木） 午前8時半～午後9時 ＊初日は午後3時半から

【ところ】区役所1階アトリウム

【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】文化振興課 文化行事担当 ☎5608ー6181

あなたの撮った写真が紙面を飾ります 新企画「すみだ三十六景」の写真募集

墨田区のお知らせ「すみだ」を4月1日号からリニューアルします。これに伴い、皆さんから様々なテーマの写真を募集し、掲載する新企画「すみだ三十六景」を5月1日号から始めます。ぜひ、ご応募ください。

【募集内容】テーマに沿って区内で撮影された写真【5月のテーマ】すみだの春の花【応募方法】▼直接・郵送Ⅱ企画名・住所・氏名・電話番号と、A4サイズに出力した写真またはJPEG形式でCD-Rに保存した写真を ▼EメールⅡ本文に企画名・住所・氏名・電話番号を記

載し、JPEG形式の写真（3MB以内）を添付して 4月5日（必着）までに、〒130ー8640 広報広聴担当（区役所6階） ☎5608ー6223・☒OSH RASE@city.sumida.lg.jpへ ＊応募された写真の中から数点を本紙5月1日号に掲載【注意事項】▼写真と一緒に氏名も掲載 ▼被写体に人物が含まれている場合は、肖像権の侵害等が生じないよう、ご本人（未成年の場合は親権者）の了承が必要 ▼応募された写真は、区ホームページ等、他媒体で使用する場合あり

お心当たりのある方は、お申し出ください 東京空襲犠牲者名簿への登録

東京空襲の犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横網町公園（横網2ー3ー25）内の碑に、「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。

この名簿には、現在8万683人の方々の名前が登録されて

おり、毎年追加しています。お心当たりのある方は、お申し出ください。

【申込み】▼都生活文化局文化振興部文化事業課 ☎5388ー3141 ▼東京都慰霊協会 ☎3623ー1200

東京都平和の日(3月10日)の黙とうにご協力ください

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を願うため、黙とうにご協力ください。

【とき】3月10日（木） 午後1時～（1分間）【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608ー6230

弓道場が移転します

4月1日（金）から弓道場が移転し、リニューアルします。競技スペースが広がりますので、ぜひ、ご活用ください。

【ところ】江東橋4ー1ー3（竪川第一公園内）【問合せ】スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608ー6588

区政情報番組

ウィークリー すみだ 3月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています（各15分間）。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608ー6220

☒＝すみだのそここが知りたい ☒＝数字が語るわがまちすみだ

☒＝すみだ博物館めぐり ☒＝すみだと北斎 ☒＝特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
3月6日（日）～12日（土）	☒ 山本区長から「平成28年度墨田区予算案」の紹介 ☒ もしもの時の防災行動力！			
3月13日（日）～19日（土）	☒ 全員参加で、もっともっとと安心を！「地域防犯力向上作戦」	☒ 山本区長から「平成28年度墨田区予算案」の紹介 ☒ もしもの時の防災行動力！	☒ 全員参加で、もっともっとと安心を！「地域防犯力向上作戦」	☒ 山本区長から「平成28年度墨田区予算案」の紹介 ☒ もしもの時の防災行動力！
3月20日（祝）～26日（土）	☒ 動画ですみだをPR ☒ すみだ博物館めぐり総集編			
3月27日（日）～4月2日（土）	☒ 動画ですみだをPR ☒ すみだ博物館めぐり総集編	☒ 全員参加で、もっともっとと安心を！「地域防犯力向上作戦」	☒ 動画ですみだをPR ☒ すみだ博物館めぐり総集編	☒ 全員参加で、もっともっとと安心を！「地域防犯力向上作戦」

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、（株）J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120ー999ー000へ

1時間単位で利用できる自転車駐車場を新設しました

JR 錦糸町駅付近の北斎通り沿いの歩道部分に、1時間単位で利用できる自転車駐車場を整備しました。ぜひ、ご利用ください。

【利用開始日時】3月1日（火） 午前10時～【ところ】▶ 錦糸1ー5地先（コンビニエンスストア付近） ▶ 錦糸2ー2地先（アルカキット 錦糸町付近）

＊いずれも北斎通り沿い【利用料金等】1回の利用につき▶ 利用開始時～2時間＝無料 ▶ 2時間経過後＝1時間ごとに100円 ＊利用開始時～24時間ごとの上限額は300円 ＊1回の利用につき、駐輪可能時間は最大72時間 ＊その他の利用規約は問い合わせるか、区ホームページまたは場内の利用案内看板を参照【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608ー6203

30周年を迎えました すみだ少女合唱団30周年記念演奏会

小学校3年生～高校生の約80人の団員で構成される「すみだ少年少女合唱団」が、第31回定期演奏会を開催します。今回は30周年を記念して、オーケストラとの共演も行いますので、ぜひ、ご来場ください。

【とき】3月20日（祝） 午後2時半～ ＊開場は午後1時45分

＊ウェルカム・コンサートは午後1時55分【ところ】曳舟文化センター（京島1ー38ー11）【曲目】「展覧会の絵」「ぜんぶここに」ほか【定員】先着540人【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】生涯学習課青少年担当 ☎5608ー6311



福祉の現場で、あなたの力を活かしてみませんか

体験講座・ボランティア講習会

■各種体験講座

【とき・ところ】等 左上表のとおり
【定員】各先着30人【費用】無料【申込み】事前に電話で問合せ先へ

■ボランティア講習会

【とき・ところ・定員・費用等】左下表のとおり【対象】区内在住の勤在学で、講習会修了後、障害者福祉のためにボランティア活動等ができる方【申込み】希望する講習会名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号

を往復はがき、またはEメールで3月17日（消印有効）までに問合せ先へ

＊在勤者は勤務先の名称、在学者は学校名も記入
＊手話講習会は、手話学習歴、希望する級・時間帯も記入

【問合せ】すみだボランティアセンター（〒131-0032 東向島2-17-14） ☎3612-2940・✉vc@sumida-shakyo.or.jp

■各種体験講座

講座名	とき	ところ
点訳体験講座	3月5日（土）午後2時～3時	すみだボランティアセンター（東向島2-17-14）
手話体験講座	3月7日（月）▶第1回＝午前10時～11時 ▶第2回＝午後6時45分～7時45分	▶第1回＝すみだボランティアセンター ▶第2回＝すみだボランティアセンター分館（亀沢3-20-11 関根ビル4階）
音訳体験講座	3月7日（月）午後6時半～7時半	すみだボランティアセンター
点訳・音訳合同体験講座	3月12日（土）午後2時～4時	

■ボランティア講習会

講習会名	とき	ところ	定員・費用
手話講習会（各全40回）	▶初級（昼・夜）、上級（昼）＝4月11日からの月曜日 ▶中級（昼・夜）、上級（夜）＝4月13日からの水曜日 ＊時間は▶初級の昼＝午前10時～正午▶中級・上級の昼＝午後1時半～3時半 ▶夜＝午後6時45分～8時45分	▶初級（昼）、中級（昼）、上級（夜）＝すみだボランティアセンター（東向島2-17-14）▶初級（夜）、中級（夜）、上級（昼）＝すみだボランティアセンター分館（亀沢3-20-11 関根ビル4階）	【定員】▶初級（昼・夜）、中級（昼・夜）＝各40人（抽選）▶上級（昼・夜）＝各20人（選考）【費用】各6000円
点訳講習会（全20回）	4月9日～9月10日の毎週土曜日午後2時～4時	すみだボランティアセンター	【定員】30人（抽選）【費用】5000円
音訳講習会（全23回）	4月11日～10月3日の毎週月曜日午後6時半～8時半		【定員】40人（抽選）【費用】6000円

●手話講習会は4月9日（土）午後6時半～8時半に、区役所会議室131（13階）で開講式を開催します。
●障害があるなど、特別な配慮が必要な場合は事前にお問い合わせください。



身近な施設で始めてみませんか

介護予防のための「街なか体操教室」（各会場全10回）

【とき】原則4月～8月 ＊曜日・時間等は左表のとおり【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 ＊本教室未受講者を優先 ＊ほかにも要件あり【定員】各会場20人（抽選）【費用】無料【申込み】3月18日までに各申込先へ ＊受付は月曜日～土曜日午前9時～午後6時 ＊申込みは1人1会場のみ可 ＊なるべく、お住まいの地域を担当する会場を選択

【とき】4月～平成29年3月 ＊8月を除く【ところ・日時】左表のとおり ＊京島南公園会場は雨天等の場合、原則振替日に実施【内容】やや弱めの運動強度で、手軽に取り組める体操等【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 ＊ほかにも要件あり【定員】不可



体を動かして介護予防をしませんか

介護予防サポーターによる「げんき応援教室」（北部会場・全22回）

【とき】4月～平成29年3月 ＊8月を除く【ところ・日時】左表のとおり ＊京島南公園会場は雨天等の場合、原則振替日に実施【内容】やや弱めの運動強度で、手軽に取り組める体操等【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 ＊ほかにも要件あり【定員】不可

ところ	日時（原則）
すみだ女性センター（押上2-12-7-111）	第2・第4金曜日午後1時半～2時半
すみだ生涯学習センター（東向島2-38-7）	第1・第3木曜日午後1時半～2時半
京島南公園（京島2-20-17）	第1・第3水曜日午前10時～11時
東向島集会所（東向島4-8-12）	第2・第4金曜日午前10時～11時
東あずま公園集会所（立花2-32-12）	第2・第4金曜日▶午後1時半～2時半 ▶午後3時～4時
八広地域プラザ（八広4-35-17）	第2・第4月曜日午前10時～11時



すみだ・錦糸町ならではの賞品が当たります

「錦糸町わくドキフェスティバル」大抽選会

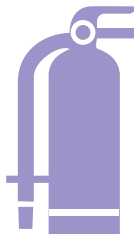
錦糸町活性化協議会では、地域の店舗を知っていただくための試みとして、「錦糸町わくドキフェスティバル」大抽選会を開催します。対象店舗で買い物・食事等をするともらえる赤・青の抽選補助券を1枚ずつ集めると、すみだ・錦糸町ならではの賞品が当たる大抽選会に参加することが出来ます。

【抽選補助券配布期間】3月5日（土）～13日（日）【大抽選会開

催場所／日時▼JR錦糸町駅南口／3月11日（金）午後5時～9時、3月12日（土）午前11時～午後4時 ▼楽天地ビル（江東橋4-27-14）前／3月13日（日）午前11時～午後4時 ＊抽選補助券の配布店舗など、詳細は錦糸町活性化協議会のホームページ▶http://wakudoki-kinshicho.com を参照【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187

毎月1日は 墨田区防災の日

地震だ
まず身の安全



3月1日の点検項目

毎月5日は すみだ環境の日

3月のエコしぐさ
「食べきれる量だけつくる おもてなし」



墨田区環境キャラクター「地球くん」

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080

●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119

▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

3月1日(火)～7日(月)は「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」の期間中、協力医療機関では、通常の診療時間以外でも予防接種を受けることができます。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

特に、今年度のMR（麻しん・風しん）予防接種第2期の対象で接種が済んでいないお子さんは、接種期限が3月末と迫っています。1月下旬に案内はがきをお送りしましたので、早めに接種しましょう。

【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染症係 ☎5608－6191

歯周病専門医による歯科講演会「健やかな人生は歯と口の健康からいつまでも魅力的であるために」

歯周病は、成人の約8割がかかる病気です。歯周病にかかると、心臓病や肺炎、脳卒中、がんなどの命に関わる病気にかかりやすくなったり、糖尿病が治りにくくなったりします。

歯周病の予防方法等について専門医から学び、お口の中の健康だけでなく、全身の健康を守り、健康寿命をアップしましょう。

【とき】3月24日(木) 午後2時～4時

【ところ】すみだリバーサイドホール 100人【費用】無料【申込み】3月2日2階イベントホール（区役所に併設） 午前8時半から電話で各保健センターへ

【対象】区内在住在勤の方【定員】先着

■骨密度検診・がん検診等

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
骨密度検診	3月28日(月)▶午前9時～▶午前10時～	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	*一部を除き、区ホームページから電子申請も可
胃がん検診(検診車実施分)	毎月2回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	3月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ *電子申請は不可
大腸がん検診	3月31日(木)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住で40歳以上の方 *今年度、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受けた方は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰 ^{かくたん} 検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ
乳がん検診		区内実施医療機関等	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	随時、電話で次のいずれかの申込先へ▶保健予防課感染症係 ☎5608－6191 ▶向島保健センター▶本所保健センター *電子申請は不可

- ①「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会または各保健センターにお申し出ください。

②がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

③はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となることがありますので、ご注意ください。

④電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。

⑤検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。
- 

コード

！
休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日の歯科・整形外科応急診療医院(3月)

とき	医院名	ところ・電話番号
6日	スズキ歯科 両国整形外科クリニック	墨田5－43－9 ☎3616－6705 両国4－37－6 スゴアネックスビル4階 ☎5669－7773
13日	岡本歯科医院 中村病院(整形外科)	業平4－4－8 ☎3622－0538 八広2－1－1 ☎3612－7131
20日	関谷歯科医院 山田記念病院(整形外科)	八広1－42－6 ☎3611－4671 石原2－20－1 ☎3624－1151
21日	おかやす歯科医院	亀沢3－4－10 墨東マンション102 ☎5619－6480
27日	田口歯科医院 むさし整形外科	東向島4－31－2 ☎3610－1245 京島1－38－1 ☎5631－7634

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ✉＝Eメール 🌐＝ホームページアドレス

広告

フジコ・ヘミングコンサート 6月24日(金)開演19時 すみだトリフォニーホール 問合せ ☎0120-005-099

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分		とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	げんき応援教室「一年を通して身体を整えましょう！」(各全22回)	4月13日～平成29年3月22日の毎月第2・第4水曜日 ▶午前9時半～10時半 ▶午前11時～正午 *8月を除く	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *4月から始まる「筋トレ・ストレッチ体操」や他施設の「げんき応援教室」の参加者を除く 定 各35人(抽選) *抽選結果は3月17日～23日に申込先で掲示 費 無料 申 3月10日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
	「歩いてスッキリ運動教室」(全22回)	4月13日～平成29年3月22日の原則第2・第4水曜日午前9時45分～11時15分 *8月を除く *雨天時は延期する場合あり	隅田公園(向島1-3)	内 筋力をつけるための歩行運動等 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *いきいきプラザで実施する「歩く健康づくり教室」の参加者を除く *ほかにも条件あり 定 50人(抽選) 費 無料 申 3月18日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ *定員に満たない場合は、3月19日以降に、いきいきプラザ(文花1-32-2) ☎3618-0961で随時受付
 子ども	楽しい理科実験教室 	3月27日(日)・28日(月) 午前10時～正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	【テーマ】▶27日＝葉脈標本でしおり作り ▶28日＝泡がいっぱいゾウの練り歯磨き 対 小学校3年生～中学生 定 各日先着12人 費 無料 申 3月2日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受付は午前9時～午後8時
 産仕事・	IT活用セミナー「いまから始めるマイナンバー対策“ITを利用したマイナンバーの管理”」第2回	3月9日(水)午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレス・業種を、ファクス、またはEメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
 文化・スポーツ	生涯学習人材・指導者展	3月3日(木)～5日(土) 午前10時～午後4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 すみだ生涯学習センターの情報コーナーに登録されている人材・指導者に関する情報の展示、実演・体験など 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2008
	「東京大空襲とすみだ」映画会	3月10日(木) 午後1時半～3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 東京大空襲の体験者から、壊滅的な被害を受けた当時のすみだの様子を聞く 定 先着120人 費 無料 申 3月2日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受付は午前9時～午後8時
	区総合体育館公開講座「スポーツリスクマネジメント講座“IT編”」	3月16日(水)午後7時～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 マイナンバー制度の導入に伴うITセキュリティなどに関するリスクマネジメントについて学ぶ 対 18歳以上の方 *高校生は不可 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは3月13日まで
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	4月1日(金)～6月1日(水) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 太極拳、ゆるやかヨガなど(全7教室) 対 区内在住在勤在学で18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2300円 申 3月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	区民体育大会「ソフトテニス大会」	▶中学生の部＝4月3日(日) 午前8時～午後8時半 *雨天時は4月10日(日)に延期 ▶一般の部＝4月17日(日) 午前8時～午後8時半 *雨天時は4月24日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	種 ダブルス▶中学生の部(男子・女子) ▶一般の部(男子A・B、壮年A・B、女子A・B) *Aは上級者、Bは初・中級者 対 区内在住在勤在学の方 費 1組3000円 *高校生は1組2000円、中学生は1組1000円 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・学年・電話番号を直接または郵送、ファクスで▶中学生の部＝3月24日(必着)までに ▶一般の部＝4月6日(必着)までに 墨田区ソフトテニス連盟事務局 高橋修一(〒120-0022足立区柳原2-1-7-401) ☎080-3445-5883・FAX050-1022-9796へ
	区民体育大会「バレーボール大会」	4月3日・10日・17日いずれも日曜日 午前9時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	種 ▶4月3日＝男子6人制、女子9人制 ▶4月10日＝男子9人制、女子6人制、家庭婦人 ▶4月17日＝中学生 費 1チーム7000円 *3月22日(火)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施する代表者会議で支払 申 3月10日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ
	スポーツ施設開放事業「ナイターソフトテニス」	4月7日～10月28日の毎週木・金曜日 午後7時～9時	寺島中学校(八広1-17-15)	対 区内在住在勤の10人以上で構成する団体 費 無料 申 利用希望日の前月の第2水曜日午後7時までに直接、寺島中学校へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	区民体育大会「庭球大会」 	5月15日～7月24日の毎週日曜日 午前8時～午後8時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	種 男女別▶シングルス・ダブルス ▶エキスパートダブルス(50歳以上の男性、45歳以上の女性) ▶グランドシニアダブルス(60歳以上の男性、55歳以上の女性) ▶グランドマスタダブルス(70歳以上の男性、65歳以上の女性) *年齢は平成28年4月1日現在 対 区内在住在勤在学の方 費 ▶シングルス＝2000円 ▶ダブルス＝1組2500円 申 種別・住所・氏名・年齢・学年を直接または郵送、ファクスで3月20日(必着)までに墨田区庭球協会 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574へ *代表者会議を5月7日(土)午後6時から、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で開催
 イベント	大江戸すみだ職人展	3月4日(金)～16日(水) 午前10時～午後7時	産業観光プラザ すみだ まち処(押上1-1-2東京ソラマチ [®] 5階)	内 すみだの職人たちによる製作実演、作品の展示販売、工芸体験 【入場料】 無料 *工芸体験は自己負担あり 申 期間中、直接会場へ 問 文化振興課文化行事担当 ☎5608-6180
 区政その他	介護保険事業運営協議会の傍聴	3月16日(水)午後1時半～	区役所会議室122(12階)	定 先着5人 申 事前に介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924へ *協議会の議事録は後日、区民情報コーナー(区役所1階)、区ホームページで閲覧可

☎＝電話 FAX＝ファクス ✉＝Eメール 🏠＝ホームページアドレス

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分		とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	地域の語り場「ふらっとも」成果報告展示会	3月7日(月)～13日(日)午前9時～午後9時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 地域情報の交換や、日ごろの悩み相談を目的とした交流会「ふらっとも」の成果報告展示会 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	植物の適切な育て方講習会“植物を育てる基礎知識”	▶第1回=3月10日(木)午前10時半～11時半 ▶第2回=3月18日(金)午前10時半～11時半	緑と花の学習園(文花2-12-17) 	内 ▶第1回=植物の育成と剪定について ▶第2回=植物の病害虫について *ツツジの苗木を進呈 対 区内在住在勤の方 定 各回先着15人 費 無料 申 3月1日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	盆栽を育てよう「基礎知識の勉強会」	3月15日(火)午前10時半～正午		対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 3月1日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	発酵食品シリーズ「フレッシュチーズ作りとワインの相性」	3月17日(木)午前11時～午後2時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 カッテージチーズを作り、ワインとの相性を楽しむ 対 20歳以上の方 定 先着24人 費 1000円(材料費込み) 申 3月2日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受付は午前9時～午後8時
 健康・福祉	オレンジカフェ(3月) 	3月2日(水)・16日(水)午後2時～4時 3月14日(月)・28日(月)午後2時～4時	八広地域プラザ(八広4-35-17) 本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながらの語り合いと個別相談 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 各日先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	ボランティア入門講座	3月9日(水)午後2時～4時半	さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8)	内 児童施設でのボランティア活動についての講義・体験等 対 児童に関わるボランティア活動に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	中級者向けパソコン教室「エクセル」(全3回)	3月15日(火)～17日(木)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができ、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 890円(教材費) 申 3月6日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	むこうじま家族会「ピアカウンセリングと今年度の振り返り」	3月15日(火)午後1時半～3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	内 介護に関する悩み等の共有と情報交換 対 区内在住で、認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	高齢者・障がい者のための無料法律相談会	3月19日(土)午前10時～午後4時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 弁護士による相続・遺言・成年後見・借金・借地借家・近隣との紛争等に関する相談 対 高齢者または障がいがある方とその家族 定 先着15人 申 事前に相談内容・住所・氏名・電話番号を直接または電話、ファクスで、すみだ福祉サービス権利擁護センター(すみだボランティアセンター内) ☎5655-2940・FAX3610-0294へ
	高齢者手芸教室「 ^{とう} 藤で作るペンダント」 	3月23日(水)午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 16人(抽選) 費 800円(材料費) 申 3月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時
	げんき応援教室「 ^{こころも} 体もリフレッシュ!」(各全22回)	4月6日～平成29年3月15日の毎月第1・第3水曜日▶午前9時半～10時半 ▶午前11時～正午 *8月を除く		対 区内在住で60歳以上の方 *他施設の「げんき応援教室」の参加者を除く 定 各15人(抽選) 費 無料 申 3月10日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時
	シニアのためのいきいきトレーニング教室(各部全24回)	4月11日～7月4日の毎週月・木曜日▶午前の部=午前10時～正午 ▶午後の部=午後1時～3時 *祝日を除く	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 65歳以上の方 *詳細は申込先へ 定 各部8人(選考) 費 無料【現地説明会】▶3月7日(月)午前9時～▶3月9日(水)午後4時～ *いずれかの説明会への参加が必要 申 電話で、希望する説明会の開催前までに、いきいきプラザ ☎3618-0961へ *受講には「医師の意見書」または特定健康診査受診表が必要



すてき
「どこよりも素敵で魅力的なまち」に向けた予算案

墨田区長 山本 亨

去る2月12日に、「平成28年度墨田区予算案」を発表しました。予算案の概要については、今号1面と3月11日号の1面でご紹介しますので、ここでは、この予算案に込めた私の思いをお話させていただきます。

私が区長として初めて編成したこの予算案は、「すみだの夢実現構想の達成に向けた、新たな基本計画のキックオフ」となる予算です。

「暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまち」をめざすこの構想の実現には、“まちづくり”と“ひとづくり”の両面で、新たな発想とスピード感を持った取組が必要です。事業の実施に当たっては、これまでの経験のみに頼るのではなく、区民の皆さんや区内の企業・団体など、民間の提案・意見に

真摯に耳を傾け、その発想や工夫を取り入れることで効果の最大化を図ります。また、速やかに事業に着手し、効果を早期にお見せできるように努めます。

一方で、区民の皆さんが地域への愛着や誇りを抱けるよう、戦略的な情報発信をさらに強化し、そのための庁内体制の構築に取り組めます。

この予算をしっかりと執行し、区民の皆さんに信頼され、満足していただけるよう、私が先頭に立って全庁一丸、チームワークよく、全力で取り組んでいきます。そして、“夢と希望にあふれ、どこよりも素敵で魅力的な、地域力日本一のまち・すみだ”をめざします。



28年度予算案に盛り込んだ主要な事業について、報道機関の皆さんに直接説明しました

☎ = 電話

FAX = ファクス

✉ = Eメール

🌐 = ホームページアドレス